

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	有限会社 新居浜ビジネスセンター 代表取締役社長 加藤清行
【住所又は本店所在地】	愛媛県 新居浜市 久保田町1丁目2-1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 リヒトラブ
証券コード	7975
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 新居浜ビジネスセンター
住所又は本店所在地	愛媛県 新居浜市 久保田町1丁目2-1
事務上の連絡先及び担当者名	有限会社 新居浜ビジネスセンター 代表取締役社長 加藤清行
電話番号	090-3788-7015

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年4月16日
訂正箇所	2024年4月16日に大量保有報告書（正しくは変更報告書No1）を提出しているが、 2024年4月18日にも変更報告書No1を提出してしまい、二重で届出を行ってしまったため、2024年4月16日の大量保有報告書（正しくは変更報告書No1）を取り下げます。